

弘前学院大学学長 藤井勝之様  
同 教授 楊尚真 様

2022年7月19日  
日本キリスト教協議会(NCC)教育部

## 「要望書」

主の聖名を讃美します。  
貴大学が創設以来めざしてこられたキリスト教教育活動に敬意を表します。

日本キリスト教協議会(NCC)は、教派を超えて派遣された理事・委員によって構成され、教会教育・平和教育・人権教育を3本の柱としてキリスト教教育活動をしています。6月13日に開催された「神道政治連盟・国会議員懇談会」にて配布された冊子の内容について、性的少数者当事者や市民団体だけでなく、多くのキリスト教団体からも抗議の声が寄せられたと思います。教育部に連絡先を置く「全国キリスト教学校人権教育研究協議会・運営委員会」も文書を送付しました。私共は以下のように要望します。

- ① 「同性愛は後天的な影響による性依存症である」との見解は誤謬であり、当人の意志や努力では変えられません。「性的少数者は、倫理・道徳の問題があり、公共の福祉に反する」との見解も、差別意識・差別発言となりますので改めてください。
- ② 「性的少数者」は、幼児から高齢者まで全世代にわたり、私たちのすぐ隣にいます。苦惱しつつ生きざるを得ない人々の声に耳を傾け、自らの偏見に気づき、寄り添って生きていってください。

上記の冊子に書かれた内容の背景を知るために、楊尚真氏の著作『同性愛と同性婚の真相—医学・社会科学的な根拠—』(株)22世紀アート2021年7月発行を読ませていただきました。同書には、在米中の著者の研究経験を元に、既に同性婚が合法化されている合衆国11州をはじめ、台湾を含む欧米諸国28か国に起きている諸問題への見解が記述されていました。例えば男性同性愛者の性感染症を含む健康問題、同性婚家庭における子どもの養育環境、異性愛性教育と同性愛性教育とを義務教育では同様に扱う必要が生じるなど、多くの課題が論じられていました。諸外国におけるカウンセリングの実態、牧師による「脱同性愛運動」による回復事例や、同性婚合法下後も自死率が下がらない理由として当事者自身の悩みが深い点などが記述されていました。今後の課題として重く受けとめる必要があります。

その上でなお、特に上記2点について要望いたします。アフリカ諸国での同性愛厳罰(死刑)規定の背景には、植民地時代、欧米の宣教師が聖書の記述を根拠に同性愛を断罪した歴史があり、キリスト教の負うべき責任は大きいと言えます。自らの努力で変えられない性自認や性的指向に対して、他者が「死刑判決」を下せるものでしょうか？私たちにいのちを与える神が、たいせつな存在である人間を断罪し、死を望まれるものでしょうか？

当然のことですが、貴大学内にも当事者の方はおられます。身近にいる学生や同僚をはじめ、家族や友人の子どもが当事者であると思い描いてみてください。その方たちを断罪なさるのでしょうか？

先日は「性別違和」をもつ未就学園児への「いじめ」が報道されました。この幼い園児は「死にたい」と訴え、登園できなくなりました。楊氏は性的少数者に出会っていると書かれていますが、トランスジェンダーについての見識が不十分だと思います。性別は男性・女性・間性のみとされていますが、海外では50以上の性別表記が公にされています。私たちの想像を超える多様な性的少数者が存在している事実を知ることがまず求められます。『LGBTとキリスト教20人のストーリー』(日本キリスト教団出版局2022年3月発行)を同封しますのでご一読ください。書籍の帯には「LGBTから学ぶ その多様性にみる神の愛」と記されています。上記要望について、よろしくお願ひ申しあげます。

貴大学の上に、主の導きをお祈りいたします。

連絡先：東京都新宿区西早稲田2-3-18-21  
Tel&Fax: 03-3203-0731 〒169-0051  
E-mail: nccj-education@cello.ocn.ne.jp